

第4回古賀市障害者施策推進協議会報告

表題の件について、下記のとおり実施したので、会議録を作成します。

1. 日時 平成27年2月12日（木） 19:00から
2. 場所 サンコスモ古賀 203・204会議室
3. 出席委員 出席13名
会長：佐々木(裕) 副会長：山崎
委員：荒木、有田、大塚、河村、小峠、鶴原、橋本、檜山、村山、由衛、川島
欠席3名
委員：占部、黒木、佐々木(嘉)、

4. 議題

(1)「第3期古賀市障害者基本計画」の原案検討

①第3章 安心・安全な環境づくり（案）

②第4章 啓発・交流活動の推進（案）

5. 資料

【資料1】第3章 安心・安全な環境づくり（案）

【資料2】第4章 啓発・交流活動の推進（案）

6. 議事の概要

事務局より、本題に入る前に、前回の協議会で出された第1章生活の支援と第2章社会参加の支援の修正箇所について説明。その後、今後のスケジュールについて説明。

① 3章 安心・安全な環境づくり

事務局より厚生労働省の資料を使ってグループホーム・ケアホームの必要性について説明の上、第3章（案）読上げ説明。

【質問・意見】

会長：3章の文言その他で意見はありませんか。

副会長：住まいの確保のところで、現在は家族と一緒に暮らしている人が76%で、将来について「今のまま生活したい」という希望が多い。高齢化の問題があり将来一人で住むことができなくなった場合に備えて住まいが必要ということになるので、「将来を見越した住まい」というように付け加えたほうがいいのではないかと思う。「今のまま生活したい」というアンケート回答が最も多くて「グループホームで生活したい」という回答は2番目に多いのにグループホームが必要というのはわかりにくいので、「将来のために必要」というようにしたほうがいいのでは。

⇒（回答）

事務局：ご指摘のとおり説明不足だったと思うので、「将来的なことも含めて」という部分を追加して記載したいと思う。

委員：障害種別を問わず、グループホームの必要性を主張するが、公立のグループホームはない。施設

は公立のものがあるのに、なぜグループホームはないのか。民間に求めるばかりでなく、公立のグループホームを作りモデルを示してもいいのではないかと思う。自分のところもURでやっているが、例えば畳の部屋を障害者用にフラットに改築しようとする法律によってできなかったりする。もっと国や県や市などでモデルを作ってもいいのではないかと思う。資金があるところということで民間に頼っているのかもしれないが、限界があるように感じる。必要性だけ主張して、民間だけでやれというようにしか聞こえないのでそれはどうかと思う。

現在やっているところは、車椅子や義足の音などで各階の住民に迷惑がかかるということで特殊な絨毯を敷いてハードルをクリアしたが、車椅子でないと生活ができないということで何とかクリアさせてもらっている。しかし、依然として法としては残っていて実態とかけ離れているところがある。

⇒ (回答)

事務局：現在積極的にグループホームを増やそうと民間と一緒に動いているが、民間が地域で作る場合に地域へ説明に行っても物件を貸してもらえなかったりすることが多い。本来であれば国等が支援してもらえればやりやすいと思うが、支援をするまで追いついていない状況だと思う。

会長：事業所の人グループホームの設立のために地域へアプローチする時に行政も手伝うというような内容の国の方針の解釈はないのか。

⇒ (回答)

事務局：住民に対して説明しなさいというくらいのは確かあったと思う。説明しに行くと拒否されたり、借りられなかったりするのが現状である。

委員：住まいの場の充実について、これは障がい者に限ってのことなのか。65歳以上になると障がい者と高齢者の区別がつかなくなっていると思う。視覚障害者の住まいとしては現在大宰府の方に1つだけあるが、障がい者も高齢者も一緒に捉えた上の住まいの充実なのか、あるいは障がい者だけに限ったものなのか。

⇒ (回答)

事務局：今説明しているのはあくまで障がい者に対するものである。

委員：でも障がい者は65歳以上になると皆さんと同じになると思うが、一緒に考えていいのか。

会長：65歳を超えたら介護保険枠となるのか、あるいは障がい者枠での対応となるのかは自治体によって違うと思うが、古賀市としてはどうなのか。

⇒ (回答)

事務局：厚生労働省より平成24年3月30日に出された「障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」という通達に、原則65歳以上になると介護保険サービスが優先されるという内容があるため、それに従ってやっているところである。ただし、古賀市としては障がい者が65歳を超えた場合については、障がい者のサービスが介護保険にない時や、どうしても障がいのサービスが必要という方についてはその都度対応しているところである。

会長：古賀市では臨機応変に対応しているということですね。

⇒ (回答)

事務局：はい。

委員：わかりました。

② 4章 啓発・交流活動の推進

事務局より障害者差別解消法、成年後見制度、障害者虐待防止法の説明の上、第4章啓発・交流活動の推進の読上げ

【質問・意見】

会長：4章について質問や意見等がありましたらお願いします。

委員：「関係機関と連携し」と記載がありますが、関係機関とは事業所等も入ると思うが、事業所などから実際に虐待などの情報があがってきているのか。それから、障がい者への配慮のところで「障がい者から何らかの配慮を求める意思の表明があった時は」との記載があるが、文言にするのは簡単だがなかなか当事者が配慮を求める意思を表明することは難しいということは汲んでもらいたいと思う。

⇒ (回答)

事務局：虐待のケースが上がってきているのかという質問についてですが、最終的に虐待とまではならなかったが、事業所からそのような情報が入ってくることはある。

委員：そこで「障がい者が自ら配慮を求める意思の表明」というのが関係してくると思うが、その言葉の重さは私も重々感じているが、皆が障がい者に対して「どこにも誰にも言わないが何かない？」と聴けるような優しさを持ってもらいたいと思う。

⇒ (回答)

事務局：先程の虐待の件について、行政に言いにくいところもあると思う。そういう方のために、電話相談の窓口があるのでそのようなところがあるということの周知が必要だと思う。

委員：広報していただけるということで、わかりました。

会長：他はどうでしょう。

副会長：「正しい理解の促進」というところで、「関係機関と連携し、精神障害に関する講演会等啓発活動の推進」とあるが、アンケート結果で差別を受けた経験がある場所は「外出先」が33%で、それ以外は「学校・仕事場」が25%だった。外出先では誰が差別をしているかわからないが、職場や学校などの限定された集団の中での差別があっているという回答がある。計画案に書いてある啓蒙活動が不特定多数のための活動なのか、対象がはっきりしているところへの啓蒙活動を考えているのか、あるいは既に行っているのか。

⇒ (回答)

事務局：就労部会の中で企業の訪問をしていて、受入マニュアルを作って啓発をしているところである。

副会長：学校ではどうなのか。学校でも取り組んでいるとは思いますが、行政と連携しているかがわからない。

⇒ (回答)

事務局：小中学校であれば、人権に対する取り組みは特に古賀市では行っているところであり、教育の計画で盛り込んでいるところであろうと思う。ただし、学校の範囲が小中学校と別の範囲とな

ると古賀市での把握が困難なところがあるのが正直なところである。

副会長：アンケート結果では25%の方が「学校・職場」と書いてあるので、職場へは現在回りながら理解を促していく啓発活動を行い具体的に連携しているということであつた。それから、「交流活動」の「出会いの場の支援」ということで、「家族の出会い」というところがあるが、家族というとは家族会で家族同士の交流があつたりするが、東京などの都心の方は兄弟・姉妹の会というものがある。家族というのは父親や母親を指すことが多いが、親が高齢化すると兄弟・姉妹が看ていかなければならなくなるので、もっと兄弟・姉妹の交流を設けるなど次の世代を担った交流会を意図的に行っているところがあるので、計画に具体的に書かなくてもいいが、行政の立場で将来を見越した交流の計画をしてはどうかと思う。家族となると、兄弟・姉妹がはずれることが多い。しかし、実際は兄弟・姉妹で悩んでいる方は多く、職場でも言えないということもある。東京・長崎・佐賀では兄弟・姉妹の会があるので、そのような交流があればいいと思う。

委員：福岡では教育大のキャンプなどの時に兄弟を連れて来たりすることなどはあつている。ただ、昔は知的の障がいなどは兄弟が看ることがあつたが、現状はそうではなくなつてきている。

副会長：今言っているのは、親亡き後のための兄弟・姉妹ではなくて、障がいを持った兄弟・姉妹がいる人がそのことで傷ついたり優しくなつたりと影響があつたりするが、それを話すことができないという問題があつたりするので、交流の場が必要ではないかと思う。

会長：住まいの確保というときに親亡き後は他の地域に頼まざるを得なくなることがある。

委員：他の地域にもほとんどないのが現状だと思う。

会長：社会の場の確保に加えて、住まいの場の情報提供まで連携できればいいかもしれない。

事務局：現状、古賀市だけでなく福岡市以外の都市圏のグループホームは少なくほとんどが待機状態である。そこで、古賀市で一つでも増やしていかなければいけないと思つている。

委員：高知県に一緒にフロアで別々に知的と身体障害のデイサービスがあつて、2階に知的のグループホーム、3階に老人のグループホーム、4、5階が親と一緒に知的の方が入れるマンションがある。そこは収益事業としてみなしている。高齢化する親と障がい者が一緒に看てもらえるところというのは、法的に認められていない。しかし、そのような施設は必要になってくると思う。

会長：ビジネスモデルとしてどこかの企業の誘致ができれば一番いいが、情報をいろいろな形で発信することが大事だと思う。本筋に戻って何か付け加えるところはありませんか。

特に意見なし

(2) 全体を通して

会長：全体を通して、文言を変えたほうがいい部分等はありませんか。

委員：全体はきめ細かく修正を加えて立派なものになつていると思う。反映されないかもしれないが、基本的なところで障害者を持つ家庭としては現在親と暮らしているがこれからどうなるのかというところで、生活の支援の部分が大事。それを感じるのは、たまたま私が大学で経営学科に

所属していたため情報が入ってきて、2020年までに国家の財政を黒字化するという話があったが実際はとんでもない状況で、現在でも財務省が1000兆円を越える財政赤字がある。2020年までに良くなるどころか歳出が増えるばかりで、現在毎年度の予算でも収入が46兆円ほどなのに予算は96兆円くらい組んでいて、社会保障と国債の利払いだけで40何兆円ある。そうすると、この計画は2020年までだが、その頃には財政が破綻しているかもしれない。そのような状況のときに我々として心配なのは、達していけるのかどうかということ。時間がないのでそこまで検討はできないと思うが、もう少し検討して充実してもらいたかったのは生活の支援の部分。ここまで行くとテレビで出てくるように、そのまま死んでいくのではないかという心配がある。我々が生きているうちは何とか一生懸命やっているが、終わったら兄弟は他の所で自分の生活で精一杯でそれどころではないので将来が心配。これから5年間で財政がどうなるかという視点を入れていくことは難しいと思うが感想を伝えたかったので。

⇒ (回答)

事務局：5年後どうなっているのか想像ができないが、答申案というのを次回協議していただく必要がある。その答申案の中にこの会の提言として、そのような意見を答申案に入れていただくという方法はあるかと思う。計画の中に入れるというのは話が大きいので入れることは難しいので、答申案の協議の際に会長副会長の意見を聴きながら事務局で答申案をまとめて会議で諮らせていただこうと思うがいかがか。

事務局：補足として、国の状況としては経済学の先生などが議論していくと思うので、古賀市としてやっていたこととしては、古賀市の予算の中で扶助費が右肩上がりになっている現状をどのようにしていくかを考えることだと思う。

副会長：勘違いかもしれないが、第2編 基本構想の中の第1章の2の(1)生活の支援の2行目のところで、「障がい者及び家族のニーズ」と入れた方が文言的にいいのではと提案したと思ううが。

⇒ (回答)

事務局：漏れていたのを修正します。

会長：基本計画の案はパブリックコメントを求めるために出すということでよいか。また、今日出た修正部分についてはどうするのか。修正部分を確認するために集まる時間はないと思うが。

⇒ (回答)

事務局：修正後配布し、確認いただくということでよいか。

会長：最終的にはパブリックコメントをもらった後、次回集まって最終案を作って答申をするということなので、パブリックコメントを見ながら最終案を作るということですね。

事務局：パブリックコメントに出てきた案に対して、事務局が盛り込むべきか否かを判断し、盛り込む場合はそのまま盛り込み、盛り込まない場合は盛り込まない理由を一覧等で作り、協議会に示してそれを見て判断していただくこととなる。そこで、事務局が盛り込まないと判断していたものを盛り込むべきだという結果になれば、協議したうえで盛り込んでいくようにするなどして進めていくこととなる。

それから、答申案をまとめていただく必要があるため、会議で出した意見をベースに答申案を事務局で作るので、それについて協議していただくこととなる。

計画には盛り込めないが、意見としていただいた分については答申に入れたいと考えている。

会長：今までの分は OK で、今日話し合ったものはまた修正後確認し OK であれば、次回もう一度見直して、提言も考えていくということで。

3. その他

キャッチフレーズについて

会長の提案で、前回の会議で出た案も含めて一人1つずつ選択。

多数決で「出会いから 支えあい 分かちあい」に決定。

7. その他

次回開催は、平成27年3月26日（木）19時～ 場所：サンコスモ古賀で